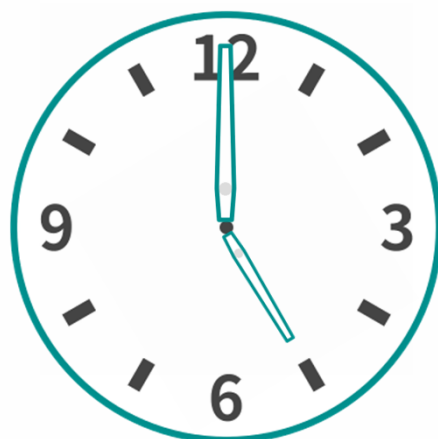


患者さん・ご家族の皆さまへ

病状説明 等は 勤務時間内 に 限らせていただきます



平日 8 : 30 ~ 17 : 00

※ 緊急時等のやむを得ない場合はこの限りではありません

当院では医師の健康を守り、持続可能な医療提供体制を維持していくため、「医師の働き方改革」推進しています。
医師の負担軽減および労働時間の短縮に向けて、以下の取り組みを行っています。

1 病状説明等 は原則 **勤務時間内** に行います
※緊急時等のやむを得ない場合はこの限りではありません。

2 チーム医療を推進しています

患者さんの治療を行う医師がチームを組み、1人の患者さんに複数の医師が対応します。
症状説明や処置を、主な担当医以外の医師が担当する場合があります。



皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

松戸市立総合医療センター 病院長